

基山町まちづくり提案書

基山町まちづくり基本条例第16条の規定に基づき下記のとおり提案します。



提案期日	2020年 5 月 11 日	
提案種別	提案・意見・要望	
提案件名	コミュニティバスのバス停移動について	
提案者	住所又は 所在地	電話
	氏名又は 名称	
	※提案者が基山町の住民でない場合は、勤務先又は通学先も記入して下さい。	
	提案書の公表にあたり、住所、氏名及び連絡先の公表を希望しますか。 希望する 一部希望する () 希望しない	
	※未成年者が氏名等の公表をする場合は、法定代理人の承諾が必要です。	
提案の概要	コミュニティバスの多目的交流センター前バス停を、下の広場に移動して欲しい。	
提案の背景	①多目的交流センターの出入り口から飛び出してきた幼児が、センター前バス停発車直後のバスに接触しそうになり極めて危険であった。(写真①) ②センター前の家の庭で花壇の手入れをしていた幼児とその祖母が、花壇、側溝ぎりぎりに進入カーブしてきたバスとの接触を避けて花壇上に避難していたところ、祖母と幼児の体が一瞬不安定になり、幼児が下の道路に転げ落ちバスと接触しそうになった。側溝に負担がかかり崩れやすくなっている事もあるが、家人は何よりも接触事故が起きるのではという命の危険を日常的に感じている。(写真②) ③コミュニティセンターに入る道路幅が狭くカーブミラーはあるが見えにくく見通しも悪いため、普通車同士でも離合が難しく、バスとの離合はさらに困難で危険である。また、小学生や幼児、近辺の住人がよく通る道路でもあり通行に支障を来している。バスが通るときは細心の注意を払っているが接触事故の危険性を感じることがよくある。(写真③)	
提案の課題	①現在のバス停では人命の危険があり、下の広場南側へのバス停移動を強く要望する。 ②バス停移動に伴う雨天時の支障を避けるため、雨よけのための屋根の設置を希望する。 ③バスの運行をスムーズにするために、バスの出口を広場北側に設置した方が良く考える。	

目標設定	①コミュニティバスの多目的交流センター前バス停を下の広場に移動し、雨よけのための屋根を設置する。 ②下の広場南側にバスの入り口、北側にバスの出口を設置する。
提 案 内 容	①上記「提案の背景①②③」の理由により、現在の多目的交流センター前バス停を、より安全な下の広場に移動して欲しい。 その際、多目的交流センターに通う年配者は今までより多少不便になると考えられるが、距離的にはセンターの玄関前から下の広場までは約100～150メートルほどであり、センターに通う事の出来る者にとってはさほど大きな負担はないと考える。 ②ただし、雨の日は濡れる事もあるので、雨よけの屋根を設置してくださればバス停で待つ人にとってとても助かると思います。 ③また、下の広場でのバスのUターンは可能であるがカーブしにくいいため、広場南側にバスの入り口、北側にバスの出口を設置する事が望ましいと考える。ただ、北側の植え込みと樹木の一部がバスの運行に支障を来す可能性があり、運行がスムーズに出来るように、植え込みと樹木の西側部分を伐採したほうが良いと考える。(写真④) (写真⑤) ※まずは、雨よけ屋根の設置の前に、命の危険を感じる現在のバス停を下の広場に早急に移動してくださいますように強く要望します。  ※ 提案内容は、どの地域のどの対象者に対し、どのような体制で、どれだけの期間、どのような事業を実施するのか、任務分担、見込費用、持続可能か等を詳しく提案して下さい。

※ 提案書に記載された事項のうち、提案者欄以外は公表されます。

写真 1

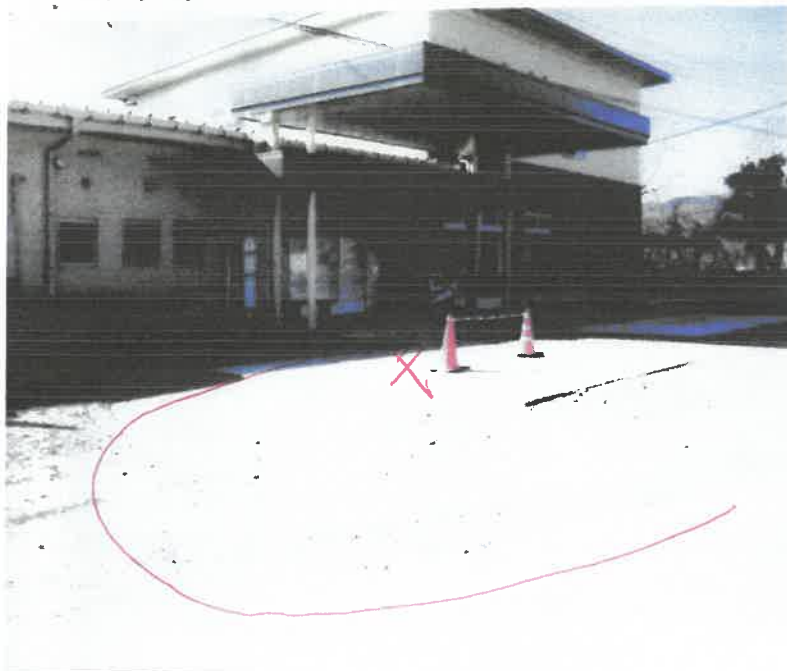


写真 2



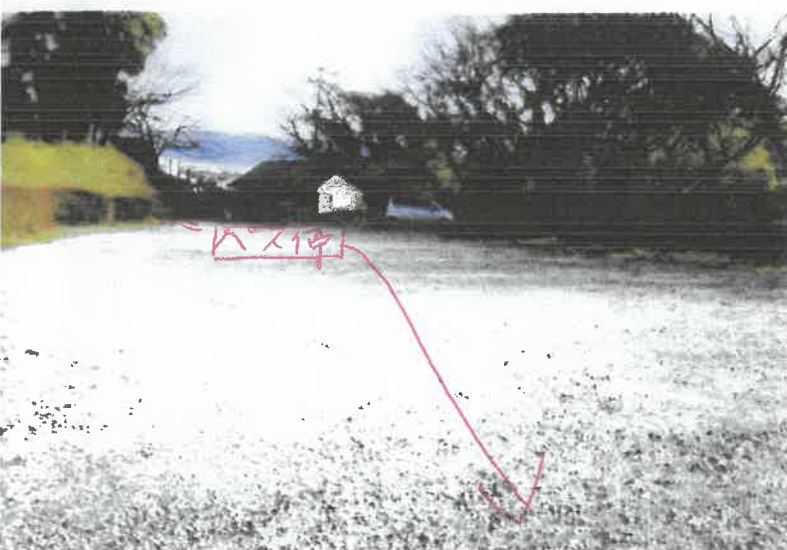
写真 3

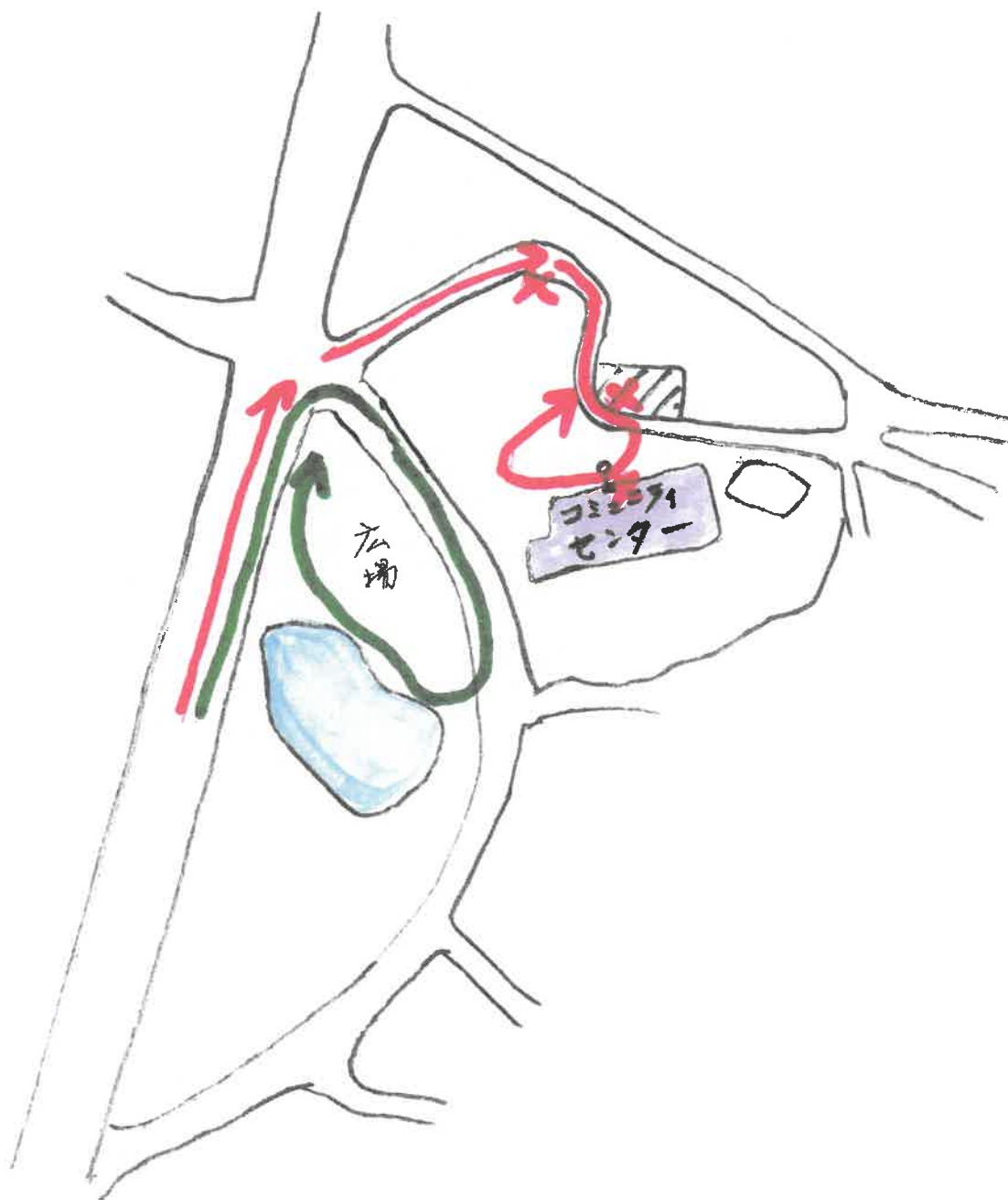


写真 4



写真 5







←このQRコードを
ケータイやスマホで撮
ると、いま見ている地
図をすぐ表示できま
す。



©ONE COMPATH 地図データ©INCREMENT P

※印刷した地図は私的利用の範囲内でご利用をお願いいたします。詳しくは以下のページをご確認ください。

[地図の印刷利用について](#) | [地図の著作権について](#)

提案件名

【コミュニティバスのバス路線変更に関する要望】

2020年5月11日に、町づくり課に

「コミュニティバスの多目的交流センター前バス停を、下の広場に移動して欲しい」という旨の要望書を提出し、検討して頂いていましたが、その後進展がみられないため再度検討して頂きたいと次の三つの案を提案します。

これは、人命に関わる問題であり、事が起こってからでは遅く、町の責任が問われる問題でもあります。交通事故のリスクを少しでも回避して頂きたく検討をお願いします。

【1案】

- ・2週間のコミュニティバス利用者数の調査結果から、施設利用者の利用度はかなり少なく、時間帯も偏っており無駄な運行が見られる。

そこで、バスの乗り入れ回数を極力減らし、事故のリスクを軽減する。センターへの乗り入れは午前中4便、午後0便にし、他の便及び水曜日の全便については、階段下の道路脇にバス停を設け、そこで乗り降りして貰う。

(午前中の利用者は上り坂、午後の利用者は下り坂)

(地域の利用者は大半が坂を上り下りしてセンター前バス停まで徒歩で来ており、階段下の道路脇の方が利便性が高い。)

【2案】

- ・コミュニティーセンター前に通じる道幅が狭く車同士及び歩行者との離合が困難で、バスとの接触事故や大きな道路までバックすることによる他車との交通事故の危険性がある。

又、前の家の花壇ぎりぎりにバスが運行し、見通しも悪いため、車両事故、人身事故の危険性も大きい。

それらのリスクを回避するため、ガードレール及び路側帯を設置する。

【3案】

- ・コミュニティーセンター前における子供の飛び出しによるバスとの衝突事故のリスクを避けるため、センター玄関前に柵を設ける。

※但し、最低【1案】は採用ください。

()は施設利用しない地域の人

（6月20日～7月3日までの調査結果執行調査）

コミュニティバス乗降者数

()は施設利用しない地域の人

火・木・土		月・水・金		土	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	合 計	
8:35	8:35	0	0	0	6/20	6/22	6/23	6/24	6/25	6/26	6/27	6/29	6/30	7/1	7/2	7/3	2週間分
8:48																	
9:21	9:21	降 1	降 1	降 1	降 1	降 1	降 1	0	0	降 3	0	0	降 1	乗(1)	降 1	降 2	(1)10
9:49	9:46						0	0	0	降 1	降(1)	降 1	0	0	0	0	0
10:27	10:27	降 1	降(1)1	降 1	降 1	降 1	降 1	0	0	降 1	降(1)	降 1	0	降(1)	0	0	(3) 5
11:00	11:03	0	0	0	0	0	0	0	0	降(2)1	0	0	降 1	0	降 1	降 1	(2) 4
11:45	11:45	乗 1	0	降(2)乗1	乗 1	0	降(2)乗1	0	降 1	乗 3	0	0	0	降(1)	0	乗 3	(3) 9
	12:54		0			0		0		0		0		0		0	0
13:02	13:08	0	乗 1	0	0	1	0	0	0	0	降(1)	0	0	0	降(1)	0	(2) 1
13:48																	
14:19	14:15	降(1)	0	0		0	0	0	乗 1	0	0	0	0	0	0	0	(1) 1
14:28	14:28	0	0	0	0	0	0	0	乗 1	乗 1	0	0	0	0	0	乗 1	3
15:32	15:29	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
15:41	15:41	乗(1)1	0	乗 1	乗(1)1	0	乗 1	0	乗 1	0	降 1	乗(1)	乗 1	0	乗 1	乗 1	(2) 7
	16:39		0			0		0		0	0	降(1)		0		0	(1) 0
16:46		0			0		0		降(1)乗1		0		0		0		(1) 1
17:21	17:21	降(1)	0	降(1)	降(1)	0	降(1)	降(1)1	0	降(1)	0	0	降(1)	0	0	0	(5) 1
18:20	18:20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(6月20日～7月3日までの調査結果 執行調査)

